

日本都市社会学会ニュース

NO. 116 (2020. 7. 29)

事務局：〒192-0397 東京都八王子市南大沢 1-1

東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 山本薫子研究室内

e-mail: usocio@urbansocio.sakura.ne.jp fax: 042-677-2352

(振替口座：00140-4-703976) URL: <http://urbansocio.sakura.ne.jp/>

日本都市社会学会 第38回大会

大会のオンラインでの開催について

会長 玉野和志

皆さんご承知のように、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言下での外出自粛、小中学校の休校、大学の閉鎖、オンラインでの授業など、誰しもそれぞれ大変な思いで毎日を過ごしたものと存じます。第2波、第3波が懸念される中、9月に予定されていた日本都市社会学会の大会をどのように行うか、理事会としても頭を悩ませてきました。首都圏以外の多くの地域では、徐々に平穏を取り戻しつつありますが、いっとうなるかわからない状況で、全国から会員が参集する大会が、万一直前に中止せざるをえなくなった場合のことを考えたとき、今年度については、オンラインによる大会の開催を検討するしかないと判断しました。

オンラインでの学会大会については、授業や研究会が次々と遠隔で行われるようになって以来、かなり抵抗は少なくなっているとは思いますが、通常通りとはいきませんので、大会プログラムについては、自由報告とシンポジウムだけに絞ることにしました。自由報告は会員の権利としてもっとも重要ですし、シンポジウムは年報編集の都合からいっても中止は困難と判断しました。幸い理事選挙の年ではありませんので、総会では最低限の確認ができればと考えております。それでも、会員の皆様には何かとご負担をかけるかと思えます。何卒ご協力のほど、お願い申し上げます。

なお、本年度の大会開催校であった龍谷大学には、来年度改めて大会の開催をお引き受けいただくことになりました。妻木進吾会員および関係者の方々には、この場を借りて御礼申し上げます。韓国地域社会学会からはご訪問をいただく年となっていました。通常の交流事業は行わない方向でご相談しているところです。

いずれにせよ、前例のない取り組みになりますので、思わぬことも起こるやもしれません。すでに事務局ならびに企画委員会には大変なご尽力をいただいております。感謝の言葉もありません。会員の皆様には、事情をご推察いただき、寛大な対応をお願い申し上げます。

大会次第

期 間： 2020年9月5日（土）、9月6日（日）

会 場： ビデオ会議システム Zoom を使ってオンラインで行います

会議室 URL、パスワード等は開催前日に E メールでご連絡します。

事前にZoomのアプリをPCまたはタブレット端末、スマートフォンなどにインストールの上、接続してください。アプリのダウンロードはこちらから。<https://zoom.us/download>

9月4日(金)

15:00~17:00 理事会 Zoom

大会1日目 9月5日(土)

9:30~10:30 自由報告部会Ⅰ Zoom

10:45~12:15 自由報告部会Ⅱ Zoom

13:30~15:00 自由報告部会Ⅲ Zoom

15:15~16:45 自由報告部会Ⅳ Zoom

17:00~18:30 総会 Zoom

大会2日目 9月6日(日)

9:30~10:30 自由報告部会Ⅴ Zoom

10:45~12:15 自由報告部会Ⅵ Zoom

13:30~16:30 シンポジウム Zoom

大会プログラム

大会1日目 9月5日(土)

9:30~11:40 自由報告部会Ⅰ

司会 妻木進吾(龍谷大学)

- 1 「女性と貧困ネットワーク」はいかにして活動終結に至ったのか
——積極的に活動に関わっていた女性たちの語りをもとに 仁井田典子(東京都立大学)
- 2 国民請願のアジェンダーセッティング役割とその含意——韓国の国民請願掲示板の分析を中心に
金知榮(ソウル市立大学校)

10:45~12:15 自由報告部会Ⅱ

司会 川野英二(大阪市立大学)

- 1 京都の朝鮮学校児童の居住地分布と居住基盤の変化
金汝卿(同志社大学大学院)

- 2 日本で近隣は学業達成に影響を与えるか——統計的因果推論による検証

大和冬樹 (東京大学大学院)

- 3 東京で暮らす中高年者の居住満足度——地域環境は影響するのか?

原田謙 (実践女子大学)

13:30~15:00 自由報告部会Ⅲ

司会 三田泰雅 (四日市大学)

- 1 氏神鎮守と地域社会という空間単位

——1970年代末から2010年代にかけての東京都小平市を事例として

Fung, Wan Yin Kimberly (一橋大学大学院)

- 2 都市下位文化の維持におけるアクター間の実践

——オーセンティックバーにおけるよそ者との邂逅に着目して

関駿平 (慶應義塾大学大学院)

- 3 趣味縁による都心空間の暫定利用の背景と効果

——札幌都心部の事例から

加藤康子 (北海道大学)

15:15~16:45 自由報告部会Ⅳ

司会 西野淑美 (東洋大学)

- 1 COVID-19「自粛」とイベントスペース

——東京イベントスペース調査2020から(1)

○辰巳智行 (静岡大学)

Fung, Wan Yin Kimberly (一橋大学大学院)

栗原真史 (一橋大学大学院)

長島祐基 (公益財団法人日本近代文学館)

杉山怜美 (慶應義塾大学大学院)

高橋絢子 (一橋大学大学院)

山内智瑛 (一橋大学大学院)

町村敬志 (一橋大学大学院)

- 2 COVID-19「自粛」下のクラブ・ライブハウスの生き残り戦略

——東京イベントスペース調査2020から(2)

○高橋絢子 (一橋大学大学院)

Fung, Wan Yin Kimberly (一橋大学大学院)

栗原真史 (一橋大学大学院)

長島祐基 (公益財団法人日本近代文学館)

杉山怜美 (慶應義塾大学大学院)

辰巳智行 (静岡大学)

山内智瑛 (一橋大学大学院)

町村敬志 (一橋大学大学院)

- 3 COVID-19「自粛」下の同人誌即売会とリアルスペース

——東京イベントスペース調査2020から(3)

○杉山怜美 (慶應義塾大学大学院)

Fung, Wan Yin Kimberly (一橋大学大学院)

栗原真史 (一橋大学大学院)

高橋絢子（一橋大学大学院）
辰巳智行（静岡大学）
長島祐基（公益財団法人日本近代文学館）
山内智瑛（一橋大学大学院）
町村敬志（一橋大学大学院）

17:00～18:00 総会

大会2日目 9月6日（日）

9:30～10:30 自由報告部会V

司会 木田勇輔（椋山女学園大学）

- 1 ポスト産業化時代の産業都市
——三重県四日市市の就労・移動と家族形成
○三田泰雅（四日市大学）
丹辺宣彦（名古屋大学大学院）
- 2 産業都市四日市の都市形成と現在
——環境意識・地域イメージにみる開発と公害
○丹辺宣彦（名古屋大学大学院）
高娜（中国・東南大学）

10:45～12:15 自由報告部会VI

司会 山本唯人（法政大学）

- 1 2020年代の米国ネイバーフッドカウンシルの機能の現地調査
——ホームレスなど社会不安に対する「防波堤」としていかに地域公共を守るのか？
前山総一郎（福山市立大学）
- 2 持続可能性のある復興活動に関する研究
——宮城県気仙沼市を事例に
許海妍（早稲田大学大学院）
- 3 「地上げ」の地勢から「都市再開発」へ
——1980年代以降の東京都心における土地所有、交換、再分配
栗原真史（一橋大学大学院）

13:30～16:30 シンポジウム

アジアにおける都市下層の比較社会学

——移動／ジェンダー／コミュニティ——

【報告者】松藺（橋本） 祐子（淑徳大学）、細淵 倫子（京都大学東南アジア地域研究研究所）、
太田 麻希子（立教大学）

【討論者】高畑 幸（静岡県立大学）、二階堂 裕子（ノートルダム清心女子大学）

【司会者】佐藤 裕（都留文科大学）、松林 秀樹（平成国際大学）

<趣旨説明>

本シンポジウムはアジアの途上諸国における都市下層に着目し、彼／彼女たちの居住や労働の磁場として機能してきたインフォーマル居住区がどのように変容しているのか、社会移動とジェンダー、そして世代的再生産の視点から検討することを目的とする。

本学会ではアジアの都市下層に関する実証研究が継続的に蓄積されてきた。過去20年をふり返っても、2002年の第20回大会では「アジア都市の可能性——居住環境の改善とコミュニティ形成」と題したテーマ部会が、2017年の第35回大会では「コミュニティ論のモダンパラダイム再考——日本の近代とアジアの現代」と題したシンポジウムが、そして昨年の第37回大会では「アジア都市社会学の新展開——周縁層の視点から」と題したテーマ部会が開催された。とりわけ昨年のテーマ部会では、学会でも議論されてきた都市空間の再編成という観点から、都市下層の居住や労働に付随するインフォーマル性を周縁化するネオリベラルな政策的言説と、生存を賭した都市雑業や「非合法」な居住のためのニッチな空間を切り拓く行為主体が描かれた。

こうした一連の研究のなかで、現代社会のグローバル経済の一翼を担う途上国都市のインフォーマルなコミュニティにおける社会移動とジェンダー、および関連する世代的再生産という視点は、やや看過されてきたテーマである。国際分業体制の底辺を支える途上国都市において、インフォーマル居住区は向都移動者にとっての目的地であるのみならず、世代間再生産の場所でもあり、社会的上昇を企図した国際移動の中継点でもある。また、当該都市の内部における社会的上昇の場所として、インフォーマル・セクター間の移動を可能にする学歴や就労機会、それを支える社会的ネットワークも形成されている。さらには従来の都市中間層だけでなく海外移住者の世帯に雇用される家事労働者を中心に、農村および都市内で移動した貧困女性が担う底辺労働力の需要が拡大している。

このような就労機会の獲得や世帯の再生産、階層移動の戦略、コミュニティの紐帯における世代間の差はどのようにみられるのか。こうした機会獲得や労働過程において顕在化するジェンダー役割ないしは不平等を、家族／世帯、ローカルなコミュニティや市場の各水準にてどのように捉えるのか。本シンポジウムでは、タイ、インドネシア、フィリピンの事例から話題提供を受け、この分野で丁寧な実証研究をされてきた討論者を交えて、都市下層のインフォーマル居住区の変容からみえてくる労働市場、ローカル・コミュニティ、家族／世帯の構造変容について、比較の視点も持ちつつ、議論を行いたいと考えている。

【報告者】松藺(橋本) 祐子(淑徳大学)、細淵 倫子(京都大学東南アジア地域研究研究所)、
太田 麻希子(立教大学)

【討論者】高畑 幸(静岡県立大学)、二階堂 裕子(ノートルダム清心女子大学)

【司会者】佐藤 裕(都留文科大学)、松林 秀樹(平成国際大学)

1 アジア都市の変動と都市下層

——タイのスラムにおけるコミュニティ開発の40年

松藺(橋本) 祐子(淑徳大学)

過剰都市化論は途上国都市の貧困を農村の貧困と関係づけて、農村—都市移動と経済部門のインフォーマル・セクター論、都市空間におけるスラム問題について議論展開をおこなった。しかし、1990年代以降アジア都市は大きく変貌を遂げ、スラムを取り巻く状況は以下の点で、かつての過剰都市化論と異なっている。第一に、都市下層としてのスラム住民は、農村—都市移動よりも、都市内移動、および都市下層の再生産で増大している。また、都市雑業だけでなく、農村の通勤圏に就業の場が増加し農村雑業も増加している。第二に、かつてのインフォーマル・セクターにとどまらず、グローバル化する労働市場の中で広範な労働のインフォーマル化が進行したことにより、格差は拡大し下層労働の多様

化が進行している。第三に、アジア都市でも世界都市化、ジェントリフィケーション等により都市空間をめぐる闘争が激化している。結果として、都市下層における労働・居住の不安定性は増大している。これらの背景には、新自由主義的政策の拡大とそれに伴う不安定な政治状況がある。

1970年代からタイにおける都市下層集住地区であるスラムが拡大した。タイのスラムにおいては、スラム撤去、低所得者住宅開発の失敗を受けて、コミュニティ開発が1980年代から導入された。それは、世界銀行からの支援の受け皿として、また新自由主義的政策との整合性に位置付けられる。バンコク都におけるコミュニティ開発は、福祉局の一部から独立した部局となりスラムだけでなく全地域へも拡大した。その中でも1997年のバーツ危機以後、住民参加は緊縮財政を背景にさらに進められた。

ここに、歴史文化的コミュニティ言説とコミュニティ・オーガナイズングの方法論が接合され、国家開発計画のなかに「持続可能な経済」や「コミュニティ」が盛り込まれる。不安定な政治状況の中での「参加型コミュニティ開発」が広く普及することになった。これら住民参加は、都市下層による社会運動としてよりも行政主導による上からの組織化の側面が多くみられるが、都市下層からは戦略的「参加」でもある。

本報告では、タイにおけるスラム・コミュニティの変動を、これらの背景を踏まえ1980年代からのコミュニティ開発の変化の事例を用いて、労働とアジア都市のダイナミクスに位置付けて考察する。

2 貧困層に「転落」した住民を引き受けるコミュニティとは ——インドネシア、ジャカルタの事例から

細淵 倫子（京都大学東南アジア地域研究研究所）

新型コロナウイルス感染（Covid-19）拡大にともない経済の停滞が続くインドネシアでは、貧困率は再び増加に転じ、2020年6月現在で少なくとも130万人が貧困層に「転落」といわれている。このような人々はどこに行くのだろうか。現在のインドネシアにはこれらの人々を引き受ける場所がまだ残されている。これがインフォーマル・セクターである。そしていま、貧困層が増え続けると予想されるなか、インフォーマル・セクターは住民の健康および経済の維持を担保するために大きな役割が期待されている。

このような状況を踏まえ、本報告はインドネシアの大都市ジャカルタの都市下層住民を対象として、「労働」および「生活」の空間における都市下層住民をめぐる土着性と流動のプロセス、地域アイデンティティの存続・継承・再編について触れながら、アジア通貨危機以降の都市下層の状況を描き出し、インフォーマル・セクターを取り巻く諸相とその社会構造を明らかにすることを目的としている。

これらの試みを通して、2020年世界的な経済の低迷が続く中で、インフォーマル・セクターがジャカルタの都市の内部構造にどのような影響を及ぼすのかについても再考してみたい。なお、ここで対象とする都市下層とは、都市の最下層を構成する「貧困層」を指すだけでなく、インフォーマル・セクターで従事する人々の層を指す。また、「経済の場所」としては、労働者調査（細淵2008, 2011, 2020）で取り上げた、伝統的市場と「可視化されない市場」を、居住空間については、コミュニティ調査（細淵2016, 2018, 2020）で扱った、「カンポン」とRT/RWについて扱う。

3 マニラのスクオッター居住区の女性の就学とその中断 ——「生き残りの女性化」の中で

太田 麻希子（立教大学）

本報告ではマニラのスクオッター居住区の若年女性就労者について、高等教育への就学と人口政策という二つの側面から接近する。フィリピンでは、アウトソーシング産業や海外就労などの外貨獲得部門における労働需要と関連し、より広く高等教育が推奨されるようになっていく。国内外における女性就業の拡大とともに、女性の高学歴化も進んでいる。以上の傾向は、マニラのスクオッター居住者間でも階層分化を進める力として働いていると考える。一方、人口政策や貧困対策の文脈においては、貧困層に見られる若年女性の妊娠が取り上げられ、「道徳の退廃」として問題化されるとともに、これによる就学の中断が、当事者の利益のみならず、労働者としての生産性や経済と結び付けられて語られる。

本報告では、海外就労やアウトソーシング産業などを通じ、国家や企業、世帯がその生き残りを女性にかけ（Saskia Sassen）、「適正な」人口を再生産しなければならないという圧力がある状況で、女性の高等教育への就学と妊娠によるその中断が、スクオッター居住区の世帯や地域にとってどのような意味を持っているのか、マニラ首都圏のナボタス市 M 地区における大学教育を受けた若年女性就労者への聞き取りを中心に考察する。

彼女たちは、親族や非営利組織の援助、家計上の工夫などにより就学し、調査時には就労を通じて生活費、住宅購入費、親族の教育費などの形で世帯に貢献していた。一方で、より高度な教育機関での学びの継続やその計画といった形での、キャリア志向も観察された。以上のような就学に伴う経済上の労苦や親族・家族への負担、現在の世帯内の役割を踏まえ、「就学中の妊娠」に関わる当事者、親族、地域のヘルスワーカー、NGO ワーカーへの聞き取りから、妊娠に伴う就学の中断が、世帯や地域、親族の中でどのように受け止められているのかを明らかにする。その上で、「正しくない」とされる妊娠をめぐるそれぞれの規範意識や、「就学中の妊娠」を経験した女性たち間の差異について考察し、新自由主義下のマニラのスクオッター居住区とその住民についての研究にジェンダー視点を取り入れることの意義について主張する。

自由報告部会 報告要旨

自由報告部会 I

9月5日（土） 9:30~10:30

1 「女性と貧困ネットワーク」はいかにして活動終結に至ったのか ——積極的に活動に関わっていた女性たちの語りをもとに

仁井田典子（東京都立大学）

「女性と貧困ネットワーク」は、2008 年末から 2009 年始めにかけて「年越し派遣村」の活動を行った「反貧困ネットワーク」によって生み出された、女性たちによる女性たちのためのネットワーク型の社会運動体である。2008 年に「女性の貧困の可視化」を目的として立ち上げられた。活動は盛り上がりを見せ、一時期はマス・メディアでも注目された

しかしながら、2012 年 10 月にホームページで事実上の活動終結が発表された。

当時、「女性と貧困ネットワーク」に関わりのある女性たちを対象としたコミュニティ・ユニオンの組合員として、単なるイベント参加者のひとりだった報告者は、「盛り上がりを見せていた活動がなぜ終結するに至ったのか」について知りたいと考えた。そこで、活動に積極的に関わっていた女性たちにインタビューを申し出たが、彼女たちから「辛い経験なので話したくない」との声があり、当時は話を聞くことができなかった。活動が終結して 10 年近くが経過し、彼女たちの「女性と貧困ネットワーク」での活動の記録を残しておきたいと思いたち、活動に積極的に関わっていた女性たちをお願いして、ようやく 11 人の女性たちにインタビューをすることができた。本報告では、インタビュー調査によって得られた、活動に積極的に関わっていた女性たちの語りを整理し、組織運営の方法や活動の方向性の違いが世代や立場の違いと絡み合い、「女性と貧困ネットワーク」がいかにして活動終結に至ったのかについて明らかにしていく。

「女性と貧困ネットワーク」の活動の場には、様々な立場におかれた女性たちを支援する団体で活動経験のある 50 歳代～60 歳代の女性たちや、「就職氷河期」と呼ばれる時期に就職活動を経験し、就職難を味わった 20 歳代～30 歳代の女性たちが多くみられた。彼女たちはみな貧困問題に関心を持つ女性たちだが、次第に「役職者をおくべきか」「平場を重んじるべきか」といった組織運営の方法に対する考え方、「法改正運動を重視するのか」「そこに集まる人たち同士の交流や居場所としての機能を重視した活動を行なっていくのか」といった活動の方向性の違いが表面化していった。その後、東日本大震災の発生（2011 年）に伴い、「被災した女性たちへの支援活動を重視する」女性たちが多く現れたことが、組織としての求心力が失われていく重大な契機となった。

2 国民請願のアジェンダーセッティング役割とその含意——韓国の国民請願掲示板の分析を中心に

金知榮（ソウル市立大）

本報告の目的は、2017年8月からサービスが提供され始めた韓国の青瓦台国民請願掲示板が国民の政治参加の場になっていることを示し、その特徴を分析することにある。国民請願は、各地域、あるいは、国民の代表機関である国会が処理しなければならない問題まで政府の所管にしてしまうという批判を浴びている。ところが、各地域単位ではうまく解決できない、あるいは、解決まで時間がかかってしまう問題を比較的に短い時間で公衆議題（public agenda）とし、政府議題（governmental agenda）を作り上げる効果があるともいわれている。

本報告では、こうしたオンライン請願がはたして政治参加といえるのか、そして、請願が及ぼしている効果は、その内容やテーマなどによってどのように異なるのかを分析していく。オンラインで行われる請願が政治参加になれるかを判断するためには、請願された内容が直接的・間接的に政府の公式的な議題になっているのかを検討してみる必要がある。本報告では、国民請願掲示板が開設された2017年8月から2018年7月まで掲示された請願のなかで20万以上の同意を得て青瓦台から公式的な答弁を得た請願を収集し、その請願内容が公衆議題になっているのかをメディア報道の推移と比べながら分析していくために、54社の新聞や放送局データを用いた。

研究結果、20万件以上の同意を得た請願の出所は、主にメディア、自分や他人の経験、メディアや経験に収まらない形態という3つに分けられることが明らかになった。その形態によると、メディアがすでに公衆議題にしている内容を請願が繰り返して言及している場合でも国民請願をきっかけにその 이슈に関する報道量が増加する傾向がみられた。また、経験に基づいた請願の場合、新たに公衆議題を構築する効果を持つとともに、その請願を通して一地域の 이슈が全国に広がり、法案が発議されたり政策が作られる効果も表れていることが明らかになった。メディアや経験に収まらない内容の場合、社会が変化されていく報告を示す巨視的内容が多く、長い間 이슈になれなかった課題が公衆議題になっていくケースなどがみられた。こうした結果は国民請願の掲示板がメディアが作り上げた公衆議題を繰り返すのにとどまらず、アジェンダーを構築していく効果をもっていることを示唆している。

1 京都の朝鮮学校児童の居住地分布と居住基盤の変化

金汝卿（同志社大学大学院）

朝鮮学校は、他の事例を探せないほど、地域を基盤にしている外国人学校だと言える。各地域の在日朝鮮人社会によって創立、維持され、日本の各都市に展開されたのである。そのため、朝鮮学校は在日朝鮮人の居住基盤に成り立ってきたとも言える。本発表では、京都の朝鮮学校児童の居住地分布に基づき、かれらの経済基盤や居住基盤が都市全般のいかなる要素を反映し、そこにエスニシティがどのように関わってくるのかを明らかにする。

これまでの在日朝鮮人居住地に関する研究では、在日朝鮮人の集住地域が主に検討されてきた。そのなかで、在日朝鮮人の居住パターンに関する研究は、1990年代以降の統計やインタビュー調査を中心になされてきた。これは戦後の在日朝鮮人の居住地変化を時系列的に把握する手段がほとんどなかったためでもある。このように在日朝鮮人の地域別人口推移が特定できない限界のなかで、本発表では朝鮮学校の提供資料に基づき、1966年から2017年までの朝鮮学校児童の居住地分布とその特徴を、具体的な地域の事例から取り上げる。

朝鮮学校児童の居住地を京都の元学区別にマッピングした結果、全体的に郊外に移住する傾向がある一方、地域ごとに特徴的な変化がみられた。そのなかでも、1970年代前後に若い世代の在日朝鮮人が郊外に移住した地域として朱雀地区がある。ジェントリフィケーションによる地価の上昇や都市環境の変化に、在日朝鮮人が多く従事していた伝統的な繊維産業、とりわけ京友禅産業の衰退による職種の変化が重なり合い、郊外への移住を加速させたと考えられる。また、「川岡学区」にあった在日朝鮮人集住地域は、1986-1995年を起点に若い世帯の居住が急減したが、1990年代に入って「不法占拠」問題が解決したのがその一要因として考えられる。そのほかにも、1980年の建設省通達によって公営住宅、公社住宅、公団住宅における特別永住者の入居が認められるようになったことや、1980年前後に公営住宅の建設が増えたことが重なり合って、一時的に児童数が増えた地域もある。

このように、特徴的な地域を詳細に検討することによって、朝鮮学校児童の居住地変遷には、日本社会の変化にともなう居住基盤の変容という要因が作用する一方で、在日朝鮮人特有の要因が関わってくるのが分かる。本発表では、京都を事例とし、朝鮮学校をとりまく在日朝鮮人の居住基盤の変化に焦点を当てる。

2 日本で近隣は学業達成に影響を与えるか——統計的因果推論による検証

大和冬樹（東京大学大学院）

近年日本の都市研究において、貧困再生産の問題を考える上で近隣(neighborhood)に着目することの重要性が指摘されている。たとえば被差別部落を対象に調査を行った妻木(2012)「貧困・社会的排除の地域的顕現」や、文化住宅街の若者の移行過程を調査した西田(2012)『排除する社会・排除に抗する学校』など、貧困層の集住する近隣を分析した研究において、貧困層の集住する近隣の環境がそこに住まう人々の機会を制約し、貧困の再生産を促すことが分析されている。

しかし、これまでの研究では特定の近隣で貧困の再生産につながる現象が生じていることが観察された場合に、その現象が貧困層の集住する近隣特性によってもたらされているのか、それともその地域に流入し定着する貧困者の個人属性の効果によってもたらされているのか、その両者の効果の峻別が統計的には明らかではなかった。貧困層の集住がさらなる貧困再生産を発生させているかを明らかにするためには、前者の効果があることを確認しなければいけない。ただし、この問題を従来の重回帰分析やマルチレベル分析などの手法で分析することは困難であった。

そこで本報告では統計的因果推論の枠組みを導入し、特定の近隣に居住することが学業達成に対して与える因果効果の推定を行うことで、特定の近隣に居住することそれ自身が貧困再生産を促すのかを分析する。データに関してはパネルデータのJLPS-Jを用いる。この調査は、2015年に中学3年生の子供を持つ世帯を対象に開始した全国調査で、2019年のwave3時点で高卒後一年目時点までの追跡がなされており、また対象者の居住する近隣のデータが含まれている。ここでは対象者が居住している近隣がどの程度剥奪された状況にあるかを表す指標を作成し、剥奪された近隣に住まうか否かを処置変数に、高校卒業後に大学に進学したかを学業達成のアウトカムとし、剥奪された近隣に住まうことを持つ因果効果の推定を行う。家庭環境とどの近隣に住まうかの選択は相互に影響するが、構造ネスト平均モデル・残差を用いた回帰モデルを用いることでこの内生性の問題の克服を試みる。

3 東京で暮らす中高年者の居住満足度——地域環境は影響するのか？

原田謙（実践女子大学）

本研究は、東京で暮らす中高年者の居住満足度に関連する要因を、地域環境(neighborhood environment)に着目したマルチレベル分析によって明らかにすることを目的とした。第一に、国内外の健康科学分野では「健康の社会的決定要因」の議論の高まりとともに、地域環境が高齢者に及ぼす影響の研究が蓄積されつつあるが、国内の社会学的な分析は数少ない。第二に、住み慣れた地域で可能な限り生活し続けるというAging in placeという理念やAge-friendly cityという政策的観点からも、高齢期においても住み続けやすい都市の条件を探っていく必要があると考えた。本研究の枠組みの特徴は、居住満足度に影響を及ぼす地域環境を検討するために、階層的に異なるレベル(水準)で測定された変数を扱うマルチレベルの分析枠組みを採用した点にある。

データは、東京都墨田区、世田谷区、多摩市に居住する55歳から84歳の男女1,800人を二段無作為抽出した。具体的には各自治体から20地点(合計60地点)、各地点から30人ずつ系統抽出した。実査は、2018年に郵送調査法で実施し、回収数は820(回収率45.6%)であった。回収した調査データは、国勢調査などの地域(町丁目)データと結合し、マルチレベル分析が可能なデータベースを作成した。こうして、個人レベルの要因(人口学的、階層的、心理的要因など)だけでなく、地域レベルの要因(町丁目別の地域環境評価、人口・階層構成など)が、居住満足度に及ぼす影響を検討できる。

本報告では、地域の文脈効果を重視する都市社会学の理論的系譜をふまえて、居住満足度に関連する地域環境要因として、とくに集合的効力感(collective efficacy)を取り上げた。集合的効力感は「地域の利益になるように介入しようとする意思と結びついた隣人間の社会的凝集性」と定義される(Sampson et al. 1997)。階層線形モデルによる分析の結果、地域レベルの集合的効力感が、中高年者の居住満足度に有意に関連していた。集合的効力感が高い地域では、心理社会的な資源(ソーシャル・サポートなど)の入手可能性が高く、結果として居住満足度の高さにつながっている可能性が示唆された。本研究は、JSPS 科研費17K04152の助成を受けたものである。

1 氏神鎮守と地域社会という空間単位

——1970年代末から2010年代にかけての東京都小平市を事例として

Fung, Wan Yin Kimberly (一橋大学大学院)

氏神鎮守は、戦前における国家と地域社会の媒介(畔上 2009、森岡 1987、島藺 2010)、または村落の共同体的結合と行政単位との接点(山田 1991、米地 1977)として研究されてきた。それは、氏神鎮守が、観念及び生活空間としての地域社会をまとめる役割を果たしている、と考えられるからである。本報告では、戦後の変化を踏まえて、氏神鎮守が地域社会を「まとめる」とはいかなることなのかを、実証的検討する。言い換えれば、本報告では、地域社会がいかに象徴的かつ物理的境界を持つ空間単位として成り立っているかを考察する。

本報告では、1970年代末から2010年代にかけての東京都近郊の小平市に着目する。小平市では、戦後から1970年代半ばまで急激な人口増加・宅地化による郊外化が進んだ。人口の増加とその移動とともに、氏子の数とその人口に対する割合が減り続ける傾向が見える。氏神鎮守にとって、氏子とのつながりを維持しながら、氏子ではない人々との関係を作り出すことは重要になっている。そうしたなかでの「まとめる」ということがいかなる構造を持つのか。

インタビュー及びフィールドワークから得た知見に基づいて、次の出発点から氏神鎮守を捉えることが可能である。

① 氏神鎮守は境界がある氏子区域を持つ一方、その境界は、学校、家族、職場、大家-賃貸人関係を含む様々な関係の産物である。② そうした空間的關係においては、近所共同体の關係以外にも、神輿愛好会など脱場所的關係や、囃子連など市の行政が土台となる組織との関わりが同時に含まれる。③ したがって、氏神鎮守は、ローカルとナショナル、または行政と在来的の共同体、そしてさまざまな枠組みの絡み合いの場とその産物である。

地理学を含める人文科学における空間概念では、以上の発見を「ネットワーク」と「スケール」との弁証法的往復として捉えるが、本報告では、そうした空間理解を乗り越え、空間単位に対する新たな概念化することを試みる。氏子であることと氏子ではないこととの区別は、崩れるよりもむしろ地元と新住民、祭りの実行側と参加側のような新たな關係性に覆い隠される。そうした構造によって、地域社会という空間単位は再生成していることが示唆される。

2 都市下位文化の維持におけるアクター間の実践

——オーセンティックバーにおけるよそ者との邂逅に着目して

関駿平(慶應義塾大学大学院)

本報告ではオーセンティックバー文化におけるよそ者との邂逅に着目し、都市下位文化がどのように維持されているかを分析する。具体的には、オーセンティックの規範を持たないよそ者の流入に対する、主要なアクターの実践を、東京都心地域における複数の店舗における参与観察と、インタビューデータから考察する。

フィッシャーのアーバニズムの下位文化理論においては、無数の下位文化が溢れる都市において「下位文化同士の衝突」が下位文化の維持において重要な契機であると主張された。しかし、パーソナルネットワーク分析などの下位文化の発展に関する従来の研究は、下位文化同士の衝突に焦点を当てているとは言い難い。実際のフィールドにおいて下位文化は、下位文化同士の衝突というよりはむしろ、どのような下位文化に属しているかも分からないよそ者との邂逅に晒されている。都市社会学の多くの研究は(武岡 2017)が指摘したように、「コミュニティ」「居住」「空間」の重なり焦点を当ててきたため、固定的なアクター以外を分析の射程に入れることを困難としてきた。このような背景から本報告では、下位文化がよそ者と邂逅する契機に焦点を当てる。

分析の結果、オーセンティックバーにおいては、入店したよそ者が店舗に訪れ、飲食を行い、退店するまでの様子をバーテンダーが観察し「メンバーシップへの志向の有無」「文化の規範の有無」など、いかなるよそ者であるかを判断していた。そして、時に常連客と協働しながら、放置(排除はしないが干渉しない)嘔吐(行動の是正を求める、店外に追いやり排除する)/食人(積極的に知識を教示し、自らの文化成員として引き入れる)などの対処を行うことで、よそ者が頻繁に来店する都市的な環境を文化維持の契機としていた。

そもそも、都市とは元来よそ者に囲まれた場所であり、よそ者といかに共存していくかは都市研究の大きな課題である。にもかかわらず、よそ者に関する研究は思弁的議論にとどまるものが多く、都市社会学との交差が行われてこなかった。このことは先行研究群のよそ者概念の多様な概念規定が原因であるが、学説史研究によってよそ者の概念の要素

が明らかにされつつある(徳田 2020)。本報告では、学説史研究におけるよそ者論を、都市下位文化の維持に関するオーセンティックバーの事例に適応する形で援用し、考察を行っていく。

3 趣味縁による都心空間の暫定利用の背景と効果——札幌都心部の事例から

加藤康子 (北海道大学)

日本全国の地方都市が人口減少に伴い縮小へ向かう中、ランダムに増加していく空室を、今後、誰がどのように活用・管理していくのかは喫緊の社会課題である。スポンジ化が進む都心の遊休不動産の新たな活用手法として、本研究は札幌の事例に着目する。従来は、優良企業の誘致やパブリックな用途への転換などの対処事例が報告されてきた。しかし札幌の事例では、直接の産業再生や公共化ではなく、市民が私的に多彩な趣味を持ち寄って遊ぶ場を作ることで結果的にエリアの活性化に繋がっている。こうした個人や小集団による趣味の私的追求による空間利用を、筆者は趣味縁の利用事例としてデータを収集してきた。本研究は、趣味を契機としたつながりである趣味縁と、暫定利用の二つをキーワードに「持続的なまちづくり」について新たな手法を提案する試みである。対象事例は 2000 年代後半以降の札幌都心部であり、参与観察や関係者への取材で収集した現場データの質的分析を中心に、関連資料の量的分析もあわせて用いている。

2000 年代以降の札幌の都心部では、エリアの衰退や建物自体の老朽化による空室の長期化、解体までのテナント立ち退き期間、更には新築であっても諸般の事情から「売りにくい」などの隙間空間を、市民有志が趣味縁の活動拠点に利用するようになった。スポンジ化する空間の特徴として、用途の「超小規模化」「多方向化」(饗庭伸『都市をたたむ』花伝社, 2015 年, 125 ページ)などが従来から指摘されてきた。これらの特徴は、札幌の趣味縁による暫定利用の事例にも見て取れる。

現代における暫定利用には、本来利用までの時間的・用途的つなぎという従来の消極的な意味だけでなく、まちづくりの視点から見ての積極的な意義を持ち始めている。売りにくい「余剰空間」がオフィス街に出現し、市民や小集団がそうした空間の利用主体として立ち現れ、彼らのコンテンツが社会で可視化されたとき、どのような波及効果が起こったのか。本研究では、札幌駅前地区などの趣味縁拠点の事例から、こうした拠点の背景事情の分析や活動紹介、市民による表出行為などを紹介し、「暫定利用」の積極的な意義という論点を提示する。

自由報告部会Ⅳ

9月5日(土) 15:15~16:45

1 COVID-19「自粛」とイベントスペース

——東京イベントスペース調査 2020 から(1)

○辰巳智行 (静岡大学)

Fung, Wan Yin Kimberly (一橋大学大学院)

栗原真史 (一橋大学大学院)

長島祐基 (公益財団法人日本近代文学館)

杉山怜美 (慶應義塾大学大学院)

高橋絢子 (一橋大学大学院)

山内智瑛 (一橋大学大学院)

町村敬志 (一橋大学大学院)

課題・目的: 2020 年初頭から世界的流行をみせた新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) は、対面的な人と人の「つながり」を通じた公共圏や親密圏のあり方に重い課題を突きつけている。COVID-19 対策として実施された社会活動の制限は、都市の中で不特定多数が「出来事を共有する」空間であるイベントスペースにも及んだ。日本では流行初期にライブハウスで感染者クラスターの発生が認知されたことで、ライブハウスやホール、集会場、劇場などイベントスペースは感染を拡大する「密」空間と位置づけられ、「自粛」という形で休業要請がなされ、事実休業に追い込まれた。この「自粛」の影響は個々のイベントの中止だけではなく、小規模事業主が経営するイベントスペースの存続が危ぶまれている。本研究では、現代都市において、社会の「個人化」が進展する中で再び注目を集めていたイベントスペースが、COVID-19 流行を経験する中で、どのような課題に直面して、対応しているのか。東京を事例に検証を行う。

方法：都市インフラ研究の一環として 2016 年に作成したデータベース「東京イベントスペース 2016」をもとに、2020 年 2 月以降のイベントスペースの活動状況と、この「危機」のなかでイベントスペースがどのように空間の生き残りを模索しているのか、報道やインターネット上の当事者情報を用いて収集した。調査は科研費基盤研究 (B) 「『高さ』を疑う、『高さ』を背負う: 新しい都市ガバナンスの社会学」(19H01557) による。

結果：イベントスペースは、政府による自粛要請がなされた 2 月末以降に開催イベントの中止・延長が増加して営業を縮退させていた。3 月後半の東京都の自粛要請と 4 月頭の緊急事態宣言により、ほぼすべてのイベントスペースは休業を余儀なくされ、緊急事態宣言が解除された 5 月末時点でも完全な再開には至っていない。経済活動を止められた民営イベントスペース事業者は、オンラインイベントの開催やクラウドファンディングなどで支援を募った。同時に行政に対しても政策的な支援を働きかけていた。一方で、人びとが集う空間への過剰な警戒心から、イベントスペースに対して攻撃的な言動も散見され緊張関係も見られた。COVID-19 流行後の都市におけるイベントスペースは新たな段階にさしかかりつつあることが示唆される。

2 COVID-19「自粛」下のクラブ・ライブハウスの生き残り戦略

——東京イベントスペース調査 2020 から(2)

○高橋絢子 (一橋大学大学院)

Fung, Wan Yin Kimberly (一橋大学大学院)

栗原真史 (一橋大学大学院)

長島祐基 (公益財団法人日本近代文学館)

杉山怜美 (慶應義塾大学大学院)

辰巳智行 (静岡大学)

山内智瑛 (一橋大学大学院)

町村敬志 (一橋大学大学院)

課題・目的：南後 (2016) は、渋谷スクランブル交差点のような「日本的広場」が商業空間の中に埋め込まれていること、そしてそれらが超高層ビルのような「垂直性の塔」と「水平性の広場」とのせめぎあいの中に置かれていると指摘している。ポピュラー音楽産業にかかわる空間であるクラブ、ライブハウスは、「広場」とは異なり、物理的な空間に制約されており、しばしば垂直的に地下に埋め込まれていたり雑居ビルに入っていたりする商業空間である。大規模な商業施設の間隙を縫うように存在するそのような空間は、パブリックスペースと私的な空間の中間領域である「居心地の良い空間」(町村 2017) として立ち現れる。しかし、COVID-19 の影響により、「居心地の良い空間」を提供してきたクラブ、ライブハウスは、都の要請によりほとんど全ての施設が集客イベントの中止を余儀なくされ、その存続が危ぶまれている。

本報告ではクラブ、ライブハウスに注目し、それらのイベントスペースが「自粛」下においてどのような影響を受け、どのようにして経済的、文化的な危機を乗り越えようとしてきたのか、各店舗の取り組みから、空間の生き残り戦略を明らかにすることを目的とする。

方法：2016 年に作成した「東京イベントスペース 2016」データをもとに、2020 年 2 月以降の各施設の休業状況や休業下での活動について、施設が発信するインターネット上の情報に加えて、共同的な取り組みに関するホームページ情報をもとに調査、分析を行った。

結果：物理的に集客できなくなったクラブ、ライブハウスのなかには、金銭面での困難を切り抜けるための手段として、クラウドファンディング、グッズ販売、インターネット配信等を行うものがあつた。それらは主にイベントスペース自身や、アーティストらによって企画され、それらの空間の利用客やアーティストが支援者として想定されていた。また、署名など、店舗の垣根を超えた集合的な取り組みも見られた。休業によって使用できなくなってしまった「居心地の良い空間」の存続を図る試みは、休業補償等が十分に行われてきていない状況で、店舗や利用客、アーティストたちを巻き込みつつ形作られてきている。

3 COVID-19「自粛」下の同人誌即売会とリアルスペース ——東京イベントスペース調査 2020 から(3)

○杉山怜美 (慶應義塾大学大学院)
Fung, Wan Yin Kimberly (一橋大学大学院)
栗原真史 (一橋大学大学院)
高橋絢子 (一橋大学大学院)
辰巳智行 (静岡大学)
長島祐基 (公益財団法人日本近代文学館)
山内智瑛 (一橋大学大学院)
町村敬志 (一橋大学大学院)

課題・目的： 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) は、対面でのコミュニケーションを前提としていた文化実践にも重大な影響を与えている。その一つとして同人誌即売会に代表される同人イベントが挙げられる。同人誌即売会は日本で 45 年もの歴史を持ち、出版社等を通さず自主製作された同人誌や音楽ソフト、ゲームソフト、フィギュア等が直接頒布されてきた。COVID-19 の流行による大人数が密集するイベントの「自粛」やイベントスペースの休業は、都内で毎週のように開催されてきた同人イベントにも開催延期や中止の対応を迫った。当事者たちの中では個々のイベントへの影響にとどまらず、同人活動全体やそれを支える印刷会社など関連産業も含めた文化実践の存続の危機として捉える見方が広がっており、様々な企画が考案されてきた。本報告では COVID-19「自粛」下で同人イベントがどのような課題に直面し、対応を実施しているのか明らかにする。

方法： 2016 年に作成したデータベース「東京イベントスペース 2016」をもとに、2016 年以降同人イベントの実施実績がある東京 23 区内の施設について規模、運営主体、開催頻度等の観点から特徴を整理した。それらの施設の (1) 「自粛」下の営業状況、(2) 開催予定だったイベントへの対応、(3) 代表的な同人イベント及びその主催者からの発信について、報道やインターネット上の当事者情報を用いて収集した。

結果： 同人イベントは他のイベントと同様に、政府による自粛要請がなされた 2 月末以降に開催イベントの中止・延長が増加した。国内最大級の規模をもつ「コミックマーケット」の次回 (5 月) 開催の中止が決定した 3 月下旬以降は、関連産業の支援を含む同人文化の存続に向けた動きも盛り上がりを見せていった。そうした動きは同人誌通販の促進や、オンラインでの同人誌即売会 (エアコミケ等) の開催につながった。同時にオンラインでの実践では代替できない対面的なコミュニケーションの意義が再認識され、リアルスペースの重要性が改めて多くの当事者から表明された。本報告ではイベントスペースの休業がそれを活用して成立していた文化実践の存続の問題にまで波及していること、そこから実践の形態がインターネット上に完全に移行するのではなく対面でのイベント再開が目指されていることを明らかにした。

自由報告部会 V

9 月 6 日 (日) 9:30~10:30

1 ポスト産業化時代の産業都市——三重県四日市市の就労・移動と家族形成

○三田泰雅 (四日市大学)
丹辺宣彦 (名古屋大学大学院)

先進国の脱産業化が進む中、東海地方を中心に第二次産業の比率が高い産業都市が現存している。これらの都市はブルーカラー層の多さや定住性の高さなど固有の類型的特徴を示しており、都市間比較において重要な意味をもつようになっている。また工業開発にともない深刻な問題を抱えたケースが多く、たとえ過去のものになっても、その経緯は現在の都市構造・諸問題に影響を及ぼしている。本研究ではそのような産業都市の典型例として、三重県四日市市を取り上げる。

同市の特性を明らかにするため、2019 年 8 月に郵送による質問紙調査を実施した。調査は 25~74 歳の四日市市民を対象に有権者名簿から 3000 名を抽出し、1144 (38.1%) の有効回答を得た。本報告はこの調査をもとに、四日市市の就労・移動・家族形成を検討する。

四日市市は西の鈴鹿山脈と東の伊勢湾に挟まれた地勢をもち、西部の山々から流れ出る河川の中流域に形成された台地・丘陵地と、下流の沿岸部にひろがる沖積平野によって構成されている。かつて居住地の多くは沿岸部にあったが、1960年代に沿岸部のコンビナート近辺で「四日市公害」が発生したことをうけ、一種の環境疎開地として西部の丘陵地を切り拓いた団地が整備され市内移住が促進された。このため現在では旧住民が多く高齢化の進む沿岸部と、市内通勤者を中心とする内陸部という固有の地域特性を形作っている。現在では素材産業の高付加価値化が進み、内陸部に半導体、自動車部品、素材関連の工場群・団地も形成され、製造品出荷額は3兆円前後(全国10位圏)に達している。

市内の就労については、男性ではブルーカラー労働者の雇用環境が依然として好調であること、対照的に女性ではホワイトカラーの労働市場が小さく、下層ホワイトカラーの割合が高い傾向が確認された。また家族形成に関しては、男性と女性の雇用状況を反映し、学歴同類婚の比率が高いこと、また女子上昇婚と女子下降婚の比率に近いことなど、特有の傾向がみられた。

本報告ではこうした調査結果をふまえ、ポスト産業化時代の産業都市の特性と、その現代的意味について議論したい。

2 産業都市四日市の都市形成と現在——環境意識・地域イメージにみる開発と公害

○丹辺宣彦 (名古屋大学大学院)

高娜 (中国・東南大学)

第一報告で就労・移動・世帯形成についてみたように、四日市市は産業都市としての特徴が強いのと同時に、沿岸部—内陸部という東西の軸が都市形成上固有の特性・要因となっている。これは公害発生を契機に、ニュータウンが内陸部に形成され、そこから沿岸部に通勤する住民が多くなったためである。四日市公害裁判結審後モニタリングと企業側の公害対策が進み、大気汚染が基準値をはるかに下回るようになって久しいが、住民の意識と生活にはどのような影響が残っているのだろうか。

2019年質問紙調査では、居住地域(海外線からの距離で4類型に分けたもの)の生活環境について10項目の設問でたずねている。このうち、「交通が便利」「病院・介護施設が充実している」といった利便性を問う項目では、内陸部ほど評価が低く、高齢化が進むなか、内陸部に広がったニュータウンで生活課題が浮かび上がっている。これに対し、「空気がきれい」「騒音・振動が少ない」「緑が多い」といった環境評価関連の項目では、海寄りの地域ほど評価が低くなっている。現在でも、体感上、知覚上は沿岸部ほど評価が低くなっていることが注目される。

また市のイメージについてたずねたところ、沿海地域ほど「公害のイメージ」が強く、これが「空気がきれい」とする評価とマイナスに相関($r=-.239^{**}$)していた。さらに公害のイメージは、内陸側では居住年数が長くなるにつれて低減していくのに対して、海寄りの地域ほど高く維持され続ける傾向があった。

化学的測定項目からすると環境基準が達成されて久しいとはいえ、知覚される環境の質、地域のイメージというかたちで開発と公害の「負の遺産」は残っている。またそれらは住民にとっては集合財であり、その低さはQOLを引き下げ、新住民の来住やまちづくりを阻害する可能性がある。本報告ではこうした点についても検討してみたい。

自由報告部会VI

9月6日(日) 10:45~12:15

1 2020年代の米国ネイバーフッドカウンシルの機能の現地調査

——ホームレスなど社会不安に対する「防波堤」としていかに地域公共を守れるのか？

前山総一郎 (福山市立大学)

本報告は、全米の諸都市で主として1980から90年代にかけて、自治体(条例)により公式に設置され地区市民が担う地域自治組織(プログラム)である「ネイバーフッドカウンシル」(Neighborhood Council)の、都市ダイナミクスにおける2020年代のその位置づけと機能を、報告者の現地調査に基づいて明らかにしようとする。独居高齢者への居場所づくりサービスなど地域サービス供給にウェイトのある日本の「まちづくり協議会」に比して、ネイバーフッドカウンシルは、より政治社会ダイナミクスに組み込まれたものであるが、とりわけ経済不況、コロナ禍でのダメージを受けた地域社会において、21世紀におけるその位置づけと機能の特性があぶりだされつつある。

例えば多くの都市(ロサンゼルス市、ミネアポリス市、ワシントン州タコマ市など)で目下、ホームレスの増加・地区住民の不安増大といった流動化の現象が起こっているが、そうしたなかで、①「ネイバーフッドカウンシル」は市

自治体の状況とは別にないしはそれに抗して、自律的な形で市自治体に対する意向（市議会への勧告権）を制度的に保持し（制度的自立）、そして②地区の公式の組織として、地区の NPO 等諸団体を連携して地域の安定化を実質的に進める（クリーンアップ作成等で対応し、住民の不安を鎮静させ、ホームレスを守ってきた）こと（実質的安定化）が観察された。この制度的自立、実質的安定化を基に、観察事例にあって、実際に流動化に対しての「防波堤」の役割を果たす側面が確認された。

実は、他方で、2020 年に入って、幾つかの市（とりわけタコマ市で）ホームレス支援施設（シェルター）移設設置に対して、当該地区の住民から不満の声、さらには設置反対の住民投票の請願がなされる事態が起こっている。さて、「ネイバーフッドカウンシル」は、地区内からの不安、さらにはこの NYBY 動向－ Not In My Back Yard（我が家の裏には御免）－に対して、どのようにオフィシャルな制度として、地域公共とのかかわりで対応できるのか。実際に流動化に対しての「防波堤」の役割は、内からの不満や NYBY に対してどのようにかかわり得るのだろうか？ この点を実地調査（主としてタコマ市）に基づいて明らかにする。

2 持続可能性のある復興活動に関する研究——宮城県気仙沼市を事例に

許海妍（早稲田大学大学院）

東日本大震災が発生して 10 年目を迎えた。震災によって崩壊された地域システムを回復させることが被災地にとって最も重要な点であった。復興に関する議論は多様に挙げられてきた。その中でも、地域システムの観点からのレジリエンスに関する議論が多い。しかし、被災地は地域を回復することに留まらず、新しい未来に向かうための戦略も考えるべきである。つまり、復興とともに持続可能な地域社会づくりを目指すことが必要である。被災地の持続可能な地域社会づくりに関する研究は挙げられてきたものの、持続可能性とレジリエンスとの関係性を挙げた研究はあまりない。

本報告は、宮城県気仙沼市を事例にして持続可能性の復興について考察する。東日本大震災の被災地である気仙沼市は復興とともに持続可能な地域社会づくりのために計画を立て実施してきた。震災直後に、「海と生きる」というアイデンティティを確立させた。さらに、日本初の「スローシティ」として選定された。これらは、全て NPO やコミュニティとの協働型まちづくりを通して出した成果である。気仙沼市は持続可能な地域社会づくりのためにまちづくり人材を育成し、地域資源を最大に活用している。外部支援に頼るよりは内発的發展を通して地域課題を解決している。本報告を通して、宮城県気仙沼市が震災直後から現在に至るまでの復興活動を考察する。そして、持続可能性を基にした復興活動は何かについて述べる。

3 「地上げ」の地勢から「都市再開発」へ

——1980 年代以降の東京都心における土地所有、交換、再分配

栗原真史（一橋大学大学院）

1980 年代以降、東京都心では度重なる再開発や高層ビルの建設ラッシュによる都市景観の変化が繰り返し指摘されてきた。これらの変化をめぐるのは、これまで主にグローバル化や都心回帰など時々のマクロ構造変動との結びつきが議論されてきたが、他方でそれらの開発を受け入れた地域内部での変化、とりわけ再開発を構成する個々の土地をめぐるやり取りが「地域」や「街」の輪郭をどのように揺るがせ、また諸部分の関係性の配置をいかにして作り替えてきたのかについて、十分な検討がなされてきたとは言いがたい。開発された土地はどこから調達され、どのように集められたのだろうか。またそれらはいかなるメカニズムによって可能となったのか。

本報告では、千代田区・西神田の一地域を事例に、不動産登記簿謄本を用いて作成したデータをもとに、バブル期から現在までの土地所有関係の変容がどのように進行してきたのか、またそれはいかなるアクターのあいだでなされてきたのかを検討する。中小規模の印刷・製本業の集積する住商混合地帯であったこの地域では、バブル期より再開発の動きが始まり、途中変更を余儀なくされながらも細分化された土地をまとめあげることによって、2000 年代には複数の大規模再開発事業が実現されるに至った。一連のプロセスはいかにして進行したのか。

バブル期の都心地域の調査では、同様の資料を用いて地価高騰に伴う「地上げ」の進行過程が明らかにされた（cf. 浦野他 1994）。しかし、その後のバブル崩壊から「都市再生」に至るまで、再開発を取り巻く機会構造は大きな揺らぎを経験した。本事例もまた、そうした揺らぎのなかで対応を模索した都心地域のひとつである。この点を踏まえつつ、時期ごとの土地取引の性格、具体的には、取引の原因や立地、面積規模、所有者属性の集計・分析を通じて、この地域に

おいていかなる土地が誰から誰にどのように移行したのかを明らかにし、バブル期の「地上げ」から「再開発」に至るまでの東京都心の変化についてのケーススタディを提供することが本報告のねらいとなる。都市再開発という出来事を、相対的に長いタイムスパンでの土地をめぐる取引フローのネットワークのなかに埋め戻すことを通じて、ローカルな位相において「外圧」として現れると同時に土地のやり取りをめぐる論理の内在的な効果としても立ち上げられていく経済的かつ社会的なプロセスとして捉え考察したい。

自由報告部会関連のお願い

【報告者の方々へ】

- (1) **報告は「20分以内厳守」**をお願いします。
- (2) 事前に司会者、事務局と打ち合わせ（通信テスト）を行ってください。（司会者から個別に連絡があります）
- (3) 原則的に、zoom でパワーポイント等のファイルを共有して発表してください。それ以外の配布資料がある場合は、当日、その部会の chat で発表者による配布を予定しています。事務局、司会者による取りまとめや集約は行いません。発表者用マニュアルを事前に配布しますので、詳しくはそちらをご覧ください。
- (4) ご不明な点がありましたら、学会事務局に E メールでお問い合わせください。

【司会者の方々へ】

- (1) 事前に報告者との打ち合わせ（通信テスト）を行ってください。
- (2) 各部会が定刻通りに終わるよう、適切な運営をお願いいたします。

今回、学会としてはオンラインでの開催は初の試みのため、色々とお不便もおかけするかと思いますが、大会が無事に開催できますよう皆様のご協力をなにとぞよろしくお願い申し上げます。

会員の大会参加費について

日本都市社会学会会員は、第38回大会は**無料**でご参加いただけます。

非会員の大会参加について

第38回大会に参加を希望される非会員の方は、以下の要領でお申し込みください。大会前日までに参加方法を E メールにてお知らせします

- (1) 大会参加費 (1,000 円) を **8月21日(金)まで** に日本都市社会学会の郵便局振替口座へお振り込みください。（振替口座：00140-4-703976） 1日だけの参加でも参加費の額は同じです。
- (2) お振込の**後早め**に、第38回大会参加ご希望の旨と、お名前、ご所属を E メールで事務局へお知らせください。（usocio@urbansocio.sakura.ne.jp）

会員の皆さまへのお知らせ

コロナ禍にともなう院生会員・常勤職にない会員の学会費減額について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、大学院生や常勤職にない会員が経済状態の悪化によって研究継続が困難になる可能性に配慮し、理事会では、2020年度の学会費の減額を決定いたしました。減額を希望される方は指定様式（学会ホームページからダウンロード、もしくは事務局へ請求）にご記入の上、Eメールで事務局へご送付ください。

対象： 学生会員（日本学術振興会特別研究員は除く）および常勤職にない会員（退職者を含む）

金額： 一般会員 6,500 円を 4,000 円に減額。学生会員 4,000 円を 2,000 円に減額。

申込締め切り： 2020 年 12 月末

すでに満額の年会費を振り込まれた方は、超過分を 2021 年度の学会費へ繰り越しとさせていただきますので、上記様式に記載の上、E メールで事務局へご送付ください。なお、入会金および 2019 年度以前の年会費は減額の対象になっていません。
(事務局担当理事 山本薫子)

E メールアドレスを事務局へお知らせください

第 38 回大会がオンライン開催となるため、現在、事務局では全会員の E メールアドレス把握に努めております。去る 6 月 15 日に、事務局で把握している会員の E メールアドレスにテストメールを一斉送信しました。件名は「【日本都市社会学会】事務局よりメール送信テスト」、送信元は kahoruko@tmu.ac.jp です。

この E メールが届いていない会員におかれましては、至急、事務局まで E メールアドレスをご連絡ください。

(事務局担当理事 山本薫子)

理事会報告

2019-20 年度第 4 回理事会が 6 月 21 日（日）午後 3 時より zoom を利用して開催されました。まず、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえて、第 38 回大会の開催方法について審議され、オンラインで開催することが決定されました。次に、企画委員会から、第 38 回大会の自由報告部会、シンポジウムの編成状況に関する報告、準備状況について報告があり、それらを踏まえた大会スケジュール案が了承されました。次に、編集委員会からは、『年報』38 号の編集状況について報告が行われました。その他の審議事項としては、①コロナ禍にともなう院生会員・常勤職にない会員の学会費減額、②2019 年度決算案・2020 年度予算案、③学会ニュース 116 号の内容、④第 39 回大会（2021 年）開催校、⑤EBSCO との契約、⑥入退会の承認等などが取り上げられ、それぞれ検討がなされました。①コロナ禍にともなう院生会員・常勤職にない会員の学会費減額については、本ニュース掲載の内容とすることが確認されました。④第 39 回大会（2021 年）開催校については、本ニュースの 1 ページ目「大会のオンラインでの開催について」に記載の通りです。⑤EBSCO との契約については継続して検討することとなりました。
(事務局担当理事 山本薫子)

企画委員会報告

5 月 26 日に臨時企画委員会をメール審議にて開催し、大会がオンラインで開催される可能性があることを受けて、企画の再検討を行いました。6 月 20 日には第 5 回企画委員会を Zoom ミーティングで開催し、大会の運営方法や企画内容の変更について議論した上で、大会のプログラムを決定しました。

今大会はオンライン開催となります。他学会の先行事例も参考にしつつ、学会事務局などと連携しながら、企画委員会としても総力をあげて良い大会となるよう取り組む所存です。

とはいえ、予定通りのすべてのプログラムを実施するのは困難であると判断せざるを得ませんでした。前号の学会ニュースでご案内していたテーマ部会「日本の都市に「近隣効果」はあるのか？」と、ラウンドテーブル「国境を越えた調査の実践」は今大会での実施は取りやめることとしました。ご理解いただけましたら幸いです。とくに参加予定であった方々にはお詫び申し上げます。今後改めて企画を練り直し、来年度大会などに生かしていきたいと考えております。

シンポジウム「アジアにおける都市下層の比較社会学——移動／ジェンダー／コミュニティ」は大会 2 日目の午後開催します。当学会の大会でここ数年議論を深めてきたテーマの集大成となります。多くの方々にご参加いただき、活発な議論が展開できることを願っております。

自由報告は 16 本の申し込みがありました。今大会はすべて 1 会場のみで行うプログラムを組みました。全員ですべての自由報告をきくことができます。オンラインでも実りある議論ができるよう、司会進行などで工夫したいと思います。

報告者の皆さんにも事前準備などでいろいろご負担をおかけするかもしれませんが、ご協力いただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。
(企画委員会院長 松尾浩一郎)

学会賞選考委員会報告

ただいま、第8回日本都市社会学会若手奨励賞の選考中です。2020年3月1日開催の2020年度第1回学会賞選考委員会(於甲南大学)にて、推薦委員の推薦及び会員の自薦・他薦に基づいて学会事務局が作成した「著作一覧」(著書の部4点、論文の部7点の著作と推薦理由などが記載されている)をもとに第1次審査を行った結果、著書の部3点、論文の部5点に絞られました。「内規」に従って7月末までに最終選考を行い、選考結果と理由を理事会に報告する予定です。
(学会賞選考委員会委員長 谷富夫)

編集委員会報告

(1) 『日本都市社会学会年報』第38号は、編集作業が進行中です。特集1は「人口減少・高齢化時代の都市と災害」、特集2は「アジア都市社会学の新展開——周縁層の視点から」です。ご期待ください。

(2) J-stage (<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jpasurban/-char/ja/>)で『日本都市社会学会年報』が第36号(2018年発行)まで閲覧できます。学会WEBサイトにもリンクが貼られていますので、ご利用ください。

(編集委員会委員長 高木恒一)

『日本都市社会学会年報』第39号自由投稿論文・研究ノートの募集について **【募集】**

編集委員会では、『日本都市社会学会年報』第39号(2021年9月発行予定)に掲載する「自由投稿論文」、「研究ノート」および「書評リプライ」の原稿を募集します。投稿を希望される方は、『年報37号』(2019年発行)に掲載されている投稿規定および執筆要項を遵守した原稿を作成のうえ、審査用原稿(3部)を2020年11月30日(消印有効)までに、下記の編集委員会事務局宛に郵送してください。なお、投稿資格のないもの、投稿期限を過ぎたものは一切受け付けられませんので、くれぐれもご注意ください。

送付先

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1
立教大学社会学部高木研究室内
日本都市社会学会編集委員会事務局
E-mail: takagi@rikkyo.ac.jp

(編集委員会委員長 高木恒一)

学術機関誌「都市社会研究」への投稿論文の募集について **【募集】**

せたがや自治政策研究所(世田谷区が設置した自治体シンクタンク)は、区民の皆様や学生、研究者の方々の日ごろの研究の成果を発表する学術機関誌「都市社会研究」を2008年度より発行しております。「都市社会研究」への論文掲載は、当研究所内に学識経験者による編集委員会を置き、査読・審査のうえ決定します。投稿原稿は、下記により募集しておりますので、皆様の応募をお待ちしております。

編集委員会委員 玉野 和志 東京都立大学人文科学研究科教授
後藤 範章 日本大学文理学部社会学科教授

松井 望 東京都立大学都市環境科学研究科教授
入江 彰昭 東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科准教授
中村 哲也 世田谷区政策経営部長
大杉 覚 せたがや自治政策研究所長

1. 募集期間 2020年9月30日(水)まで

2. 募集内容

- (1) 論文: 学術論文(テーマは自由とします)。原稿 20,000 字以内。都市社会の構築に関連する研究の発表であり、研究分野は、社会学、行政学、財政学、その他社会福祉・環境・教育・都市計画等の都市政策研究及び自治体の政策に関するものとします。
- (2) 研究ノート: 自らの研究をまとめたもの(テーマは自由とします) 原稿 16,000 字以内。研究上の問題提起のほか、自治体の政策に関するものとします。
- (3) 活動報告: 世田谷の地域活動内容をまとめたもの。原稿 8,000 字以内。

3. 投稿規定・執筆要領

詳細は、世田谷区ホームページをご覧ください。

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/002/006/003/d00164224.html>

4. 提出方法 郵送によります。9月30日(水)(消印有効)までに、下記送付先へお送りください。
(送付先) 〒154-0021 東京都世田谷区豪徳寺 2-28-3
世田谷区立厚生会館 2階せたがや自治政策研究所 あて

5. 問い合わせ先 せたがや自治政策研究所(世田谷区政策経営部政策研究担当課)
(電話) 03-3425-6124 (FAX) 03-3425-6875

会員異動

新入会員 (2020年6月21日理事会承認)

<東京都地区>

太田 麻希子 (立教大学)

Fung, Wan Yin Kimberly (一橋大学大学院)

許海妍 (早稲田大学大学院)

杉山 怜美 (慶應義塾大学大学院)

<東日本地区>

平原 幸輝 (早稲田大学大学院)

<中部・近畿地区>

久 隆浩 (近畿大学)

金汝卿 (同志社大学大学院)

退会 (2020年6月21日理事会承認)

<東日本地区>

辻 岳史 (国立環境研究所)

<中部・近畿地区>

中井 道夫 (山梨学院大学 (2020年3月末で退職))

ご逝去 山岸 健 (慶應義塾大学・大妻女子大学名誉教授)

連絡先不明 瀬古 武志

(事務局担当理事 山本薫子)

学会事務局からのお知らせ

◆ 2020 年度 会費納入のお願い

年会費は一般会員が 6,500 円、学生会員が 4,000 円となっております。

なお、本ニュースの 17 ページにありますように、コロナ禍にともなう院生会員・常勤職にない会員の学会費減額を行なっています。

また、外国籍会員の場合、年会費減額の措置が適用される場合もあります。詳しくは、学会のホームページをご参照ください。

なお、2019 年度までの学会費をまだ納入されていない会員の皆様は、お早めに納入くださいますようお願い申し上げます。極力、全額の納入をお願いいたしますが、単年度分の振込につきましてもお受けいたしますので、是非とも納入していただきますよう重ねてお願い申し上げます。継続して 3 年以上会費を滞納した場合、原則として会員の資格を失うこととなりますので (学会規約 12 条)、その旨ご注意ください。

本学会が利用しておりますゆうちょ銀行は、全国の金融機関（一部を除く）との相互振込が可能です。他の金融機関から本学会の口座に振り込む場合は、以下の店名・預金種類・口座番号・受取人名をご指定ください。

銀行名..... ゆうちょ銀行	預金種類..... 当座
金融機関コード..... 9900	口座番号..... 0703976
店番..... 019	受取人名..... ニホントシシヤカイガツカイ
店名 (カナ) 〇一九 (ゼロイチキュウ店)	

◆ 第 38 回大会へのご参加のお願い

次回学会大会は、2020 年 9 月 5 日 (土)、6 日 (日) (予定) の日程でオンラインにて開催されます。是非ともご参加いただき、大会を盛り上げてくださいますよう、お願い申し上げます。

◆ ご所属先等変更のご連絡のお願い

新年度よりご所属先やご住所等が変更となられた会員の皆様もおられるかと思えます。その場合は、事務局へ E メールにてご連絡くださいますよう、くれぐれもよろしくお願い申し上げます。

(事務局担当理事 山本薫子)